競技注意事項並びに競技場使用注意事項

1 競技について

- (1) 本競技会は平成 29 年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則及び本競技会要項並びに競技注意事項によって行う。
- (2) 本競技会での記録は公認記録となる。
- (3) 競技用具は競技場備え付けのものを使用する。但し、投擲用具については各自持参のものを使用してもよい。また、投擲用具は検査の上使用する。
- (4) すべてのトラック種目は写真判定を行う。
- (5) 本競技場は、全天候舗装である。スパイクシューズのピンの長さは、トラックでは 9mm 以下、フィールド(走高跳のみ)では 12mm 以下を使用すること。建物内ではスパイクで歩かないこと。

2 競技場利用について

- (1) 本競技場及び補助競技場の専用利用時間は、7時~19時である。場所取りは午前7時からとする。
- (2) 当日バスを利用する団体は、雨覆競技場横の駐車場を利用すること。
- (3) 本競技場の芝生内への進入は禁止とする。
- (4) 雨覆競技場、シャワー室は一般の利用者と共用となる。
- (5) 駐車場はサブグラウンド側は閉鎖、それ以外は一般開放となるため、その点を留意すること。また、駐車券は競技場正面入り口すぐの役員係へ出す。
- (6) 参加団体の受付は、競技場の入り口を入ってすぐの受付にて行う。プログラム、ゼッケン(大学・ 一般の場合)等を配布する。

3 ナンバーカードについて

- (1) 中学生・高校生は、それぞれ個人の中体連・高体連ナンバーカードを使用し、大学・一般の競技者 は運営側で用意したナンバーカードを使用すること。また、ナンバーカードは、当日競技者受付の 際に配布する。大学・一般の競技者は競技終了後、ナンバーカードを競技者受付に返却すること。
- (2) ナンバーカードは胸部と背部につけること。但し、跳躍競技の競技者は背または胸だけでよい。
- (3)腰ナンバーカードは運営側で用意する。1500m、3000m競技は招集所で配布する腰ナンバーカードを使用し、5000m競技は招集所で配布する通しナンバーカードと腰ナンバーカードを使用する。腰ナンバーカードは右腰やや後方につける。(通しナンバーカードはレース後ただちに返却すること)

4 招集について

- (1) 招集は、フィニッシュライン前方の第2ゲート入り口付近で行う。
- (2) 競技者は招集に遅れることのないように注意し、招集所で競技者係から点呼を受けること。(招集 完了時刻はプログラムに記載の通りである。また、招集開始時刻は招集完了時刻の 10 分前である) その際、係員によるナンバーカード、スパイク及びシャツ、バッグ等の商標のチェックも受けること。
- (3) 招集は本人が行うこと。但し、ほかの種目に参加している場合のみ代理を認める。
- (4) 他種目と兼ねて同時に競技する者は、競技者係及びその種目の審判員に申し出て、競技に支障のないようにする。

5 練習場所及び当日練習について

- (1) 08時40分まで本競技場での練習を許可する。それ以降は補助競技場及び雨覆練習場を利用する こと。
- (2) 投擲競技の練習は競技場内で審判員の指示により行い、補助競技場での練習は禁止とする。ただし、ターンや助走練習は可能とする。
- (3) 事故防止には十分留意すること。
- 6 跳躍競技のバーの上げ方は次の通りとする。尚、当日の状況により変更もありうる。

走高跳 男子 1m45(練習) 1m50-1m55-(5cm 刻み)-1m95-(以後 3 cm刻み) 女子 1m15(練習) 1m20-1m25-(5cm 刻み)-1m65(以後 3 cm刻み)

場合によっては 1m70、1m95 の高さの練習も許可する

7 計測記録について

走幅跳には計測ラインを設けないこととする。

砲丸投に関しては一投一計測で行う。

全選手は跳躍、投擲ともに3回の試技とする。

8 表彰について

(1) 表彰は特に行わない。

9 競技者の移動、応援並びにテントについて

- (1) 役員・係以外の本部席前の通行を禁止する。
- (2) 招集所から競技場への移動は係の指示に従うこと。その場合、スタート地点のゲート、フィニッシュライン地点のゲートを使用し、その他の出入口は一切使用しない。
- (3) その競技を行う競技者以外は競技場内に立ち入ってはならない。
- (4) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特に正面スタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。
- (5) 正面スタンドにおけるテントの設営は中段より上とする。

10 救護について

競技中に発生した障害、物損事故等に対しては、主催者側は応急処置を行うが、それ以外の責任は 一切負わない。

11 競技の撮影について

- (1) 競技者及び引率者は、団体名の分かる服装での撮影を認める。
- (2) 保護者等による撮影に関しては、本部にて撮影許可の受付を行い、撮影許可証を身に着けての撮影を認める。(撮影許可証は 1000 円で貸し出し、返却の際にお返しする。)
- (3) 盗撮防止のため、100mスタート付近、及びゴール付近は撮影禁止とする。

12 その他

- (1) ごみは各自での持ち帰りをよろしくお願いします。
- (2) 特に最近盗難事故が多発しています。貴重品の管理は、各自で責任をもって行ってください。
- (3) 開閉会式は特に行いません。
- (4) 貴重品の保管は各自が責任を持って行ってください。